

伊藤進議員

## 第1 標題「食品ロス削減に関する本市の取組みについて」

### 1 回目の質問

只今議長より、許可をいただきましたので、令和6年12月定例議会にて一般質問をさせていただきます。今回は、第1 標題として食品ロス削減に関する本市の取組みについて、第2 標題として新倉山浅間公園付近の交通混雑とトイレの問題について、一般質問をさせていただきます。

それでは、第1 標題、食品ロス削減に関する本市の取組みについて質問をさせていただきます。

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品のことを指し、未開封品を食べずに捨てる「直接廃棄」や野菜の皮を厚く剥き過ぎるなどの「過剰除去」「食べ残し」などが挙げられます。

環境省、農林水産省、消費者庁は、2024年6月食品ロスの2022年度推計値を公表しました。今回から項目に加えた経済損失額の合計は、4兆円（国民一人当たり年間32,125円）。二酸化炭素換算の温室効果ガス排出量は、1,043万トンでありました。もともとなる食品ロス推計量は、家庭系と事業系がともに236万トンで合計472万トンとなり、国民一人あたりにすると1日103グラム、年間38キログラムになり、前年度の523万トンからは51万トン（9.8パーセント）の減少となり、減少量の内訳は、事業系が43万トン（15.4パーセント）、家庭系が8万トン（3.3パーセント）の減少でありました。

日本では、食品リサイクル法に基づき2030年度までに食品ロスを2000年度比で半減させる目標（家庭系で216万トン、事業系で273万トン、合計489万トン）をあげていますが、今回事業系の減少が大きく、家庭系を含めた全体量で目標は達成できました。しかしながらこの推計値は、コロナ過の影響を受けている時期でもあり、政府は今後も引き続き動向を見守る必要があるとして、継続した食品ロス削減の取組みを呼び掛けています。

食品ロスがもたらす影響として、廃棄された食品の処理による温室効果ガス、メタン等の発生や食料生産に使われた資源（水、エネルギー、土地）などが無駄になってしまう環境への影響、また生産者や企業の利益減少や消費者の家計負担増という経済

損失、さらに世界では、飢餓や栄養不足に苦しむ一歩で、食品が無駄にされる不平等という社会的課題の影響が懸念されています。

このような背景を鑑み、本市住民の有志が「フードロス削減をみんなの力で」と題して、本年8月8日に市民会館小ホールにて、食品ロス削減をテーマに講師を招き、フードサポートの事例発表等も行ったイベントが開催され、私も参加させていただきましたが、多くの参加者の関心を集め、大変有意義な会となりました。

また令和2年3月定例議会におきましては、私と会派を同じくする前田厚子議員が「SDGsから考える食品ロス削減について」一般質問を行っています。その質問の中で、本市として食品ロス削減の意識を醸成する取組みとして、市としての考えを質したところ、当時の市民生活部長は、「市民の皆様や事業者に向けて市役所や図書館などにパンフレットを配置し、食品ロスの意識啓発を実施しております」との答弁でした。先日、市役所や図書館の担当職員に確認したところ、現在では食品ロス削減に関するパンフレットは、図書館では配置されておらず、市役所でも6枚ほどで、無くなってしまっている状況でした。質問当時から4年余り経過しているため、食品ロスに関する意識が希薄化したのか定かではありませんが、国内外で食品ロス削減に対する意識が高まっているという現状もあります。本市として、食品ロス削減に関してどのような対策をとっていくのか、執行者の見解をお聞かせください。また当時の答弁でも検討するとされた、2019年に施行された食品ロス削減推進法第13条に関する、本市における食品ロス削減推進計画についての進捗状況をお聞かせください。

次に山梨県では、飲食店における食品ロス削減に係る取組みとして「飲食店における食品ロス削減実践モデル事業」を実施しました。外食産業の食品ロスのうち3分の2が食べ残しであるとされています。食べ残しを減らすために飲食店において、食品持ち帰り容器の利用促進として、県が持ち帰り容器、持ち帰り袋を数や回数に制限はありますが、登録した飲食店に提供しています。本市においても飲食店における食品ロス削減の対策として、このような事業を推進してほしいと市民の声がありますが、見解をお聞かせください。

また山梨県では、本年7月1日から5日まで、第1回フードドライブを実施しました。フードドライブとは、家庭や企業で余った食品（賞味期限があるものや未開封のもの）を回収し、必要としている人や団体に届ける仕組みを言います。この活動は、食品ロスを削減し同時に食糧支援を行う活動で、地域団体や慈善団体を中心に行われ

ています。県庁で行われたフードドライブでは、県民の皆様および県庁職員の皆様から参加をいただき、182.3 キログラムの未利用食品を集めることができたとのことです。本市においては、社会福祉協議会がこのような活動を行っている聞いていますが、本市の主催として、フードドライブを開催し、食品ロスの削減に寄与してほしいと考えますが、見解をお聞かせください。

以上、第1 標題、1 回目の質問とさせていただきます。

## 1 回目の市長答弁

伊藤進議員の食品ロス削減に関する本市の取組みについての御質問にお答えいたします。

食品ロス削減につきましては、一般家庭や飲食店等の事業所において身近な課題であり、地球規模で解決していかなければならない問題であると認識しております。

まず、1 点目の食品ロス削減に関してどのような対策をとっていくかについてであります。本市では、家庭での食材を単に廃棄するのではなく、生ごみをたい肥化することで食品ロスの削減につなげるため、生ごみ処理機やコンポストなどを購入する市民に対して補助金を交付する取組を長年に渡り継続して行っております。

加えて、市内小中学校や公共施設におけるリーフレット配布による啓発、食生活改善推進員の活動を通じた取組の実施等、様々な取組を進めており、これにより、環境美化センターに持ち込まれる生ごみの量は、令和元年度と令和5年度の比較で約3割減少しており、大幅に削減されているところであります。

食品ロス削減に向けた取組につきましては、今後においても引き続き積極的に進めてまいります。

次に、2 点目の食品ロス削減推進計画の進捗状況についてであります。現在、計画は未策定となっておりますが、食品ロス削減につきましては、本市においても重要な課題として捉えており、現在策定中の第3次食育推進計画において、食育の観点から食品ロス削減の意識醸成を図っていくことを位置付けているところであります。自然や命、食に関わる全てに感謝する心、生活の中から生まれた食材を無駄にしないもったいない心、食育を通じた豊かな心を育むことを推進し、「食」と「健康」に加え、食品ロス削減への意識醸成を図るための教育や啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

次に、3点目の食品持ち帰り容器の利用促進についてであります。山梨県においては、希望する店舗に対し、持ち帰り容器や袋の提供、「30・10 運動」の呼びかけなど、飲食店に向けた取組を実施しておりますが、これは、飲食店への営業許可を所管し、その営業に対し指導や助言などをする権限を持つ山梨県だからこそ効果が発揮される事業であると考えておりますことから、本市において同様の事業を実施することは考えておりません。これに対し、市民の皆様との距離が近い本市では、食生活改善推進員による「やまなし食ロス3ゼロ運動」の推進活動や、食品ロス削減月間のポスター掲示など、消費者側である、市民の皆様向けへの啓発を実施しているところであります。

今後におきましても、食品ロス削減に対する意識が高まっている現状を踏まえ、啓発活動に取り組んでまいります。

次に、4点目のフードドライブの実施についてであります。富士吉田市社会福祉協議会におきましては、家庭や企業で余っている食品の寄附を募集し、生活に困窮する世帯や、夏休み及び冬休みの期間に合わせてひとり親の子育て世帯に対する食糧支援を実施しております。

本市といたしましては、引き続き、社会福祉協議会が実施する食糧支援事業に協力し、食品ロス削減に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

## 2回目の質問

第1 標題 2 回目の質問をさせていただきます。

「市内小中学校や公共施設におけるリーフレットの配布による啓発をしている」と、ご答弁をいただきました。私が確認したところでは、消費者庁の監修による、子供向けの食品ロスに関するリーフレットと山梨県県民生活部県民生活安全課による、食品ロス削減ダイアリーの配置がありました。

いずれのリーフレットも国や県による作成の資料であります。本市の実情に合わせた独自のリーフレットを作成し、食品ロス削減に向けたリーフレットの配布配置をするべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

また、「環境美化センターに持ち込まれる生ごみの量は、令和元年度と令和5年度の比較で約3割減少している。」とご答弁をいただきました。食品ロス削減に向けた本市

の啓発や活動のたまものであると考えますが、生ごみの減少の要因のひとつには、人口減少も挙げられると考えます。

食品ロスには、先に述べましたように、食品製造や販売などの事業活動で発生する、事業系食品ロスと家庭で発生する、家庭系食品ロスの2つに分けられます。環境美化センターに持ち込まれた生ごみの約3割減少した、事業系生ごみと家庭系生ごみの割合をお聞かせください。

次に、飲食店における食べ残しを減らすための持ち帰り容器や袋を提供する事業についてですが、確かに飲食店の営業を許可するのは、山梨県の所管であります。しかし、全国の市町村の飲食店における食品ロス削減の取組みを調べますと、官民で連携してドギーバッグという持ち帰り容器を普及している活動を行っている地域もあります。

ドギーバッグとは、環境省のホームページによると、レストランやパーティーで食べきれずに残してしまった料理を、自己責任で持ち帰る容器のことを言います。家で待つ愛犬にも分けてあげるため、と言いついて持ち帰ったことから、この名称が付いたと言われていています。

環境省では、2020年みんなで食品ロスをゼロへ、ニュードギーバッグアイデアコンテストを開催し、その結果選ばれた愛称が「mottECO」に決まり、「持って帰ろう」と「もっとエコ」の意味が込められているということです。

本市におきましても、このドギーバッグの普及をまずは本市とも関わりのある、ふじやまビールと連携し、食べ残しの食品ロス削減のための活動やイベントの開催を企画するべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

以上、第1 標題 2 回目の質問とさせていただきます。

## 2 回目の経済環境部環境担当部長答弁

伊藤議員の2 回目の御質問にお答えいたします。

まず、市独自のリーフレットの作成と配布についてであります。消費者庁や山梨県作成の冊子を活用させていただきながら啓発を進めた結果、先ほど答弁申し上げましたとおり、環境美化センターに持ち込まれる生ごみの量は、令和元年度と令和5年度との比較で約3割削減できておりますので、現時点では独自のリーフレットの作成やドギーバッグ普及イベントの企画等は考えておりません。食品ロス削減への意識醸

成を図るため、引き続き、これらの冊子をうまく活用した啓発活動に取り組んでまいります。

次に、環境美化センターへ持ち込まれた生ごみの事業系と家庭系の割合につきましては、事業系が 35 パーセント、家庭系が 65 パーセントの割合となっております。

以上、答弁いたします。

## 第 2 標題「新倉山浅間公園付近の交通混雑とトイレの問題について」

### 1 回目の質問

第 2 標題、新倉山浅間公園付近の交通混雑とトイレの問題について質問をさせていただきます。

新倉山浅間公園の最近の賑わいは、四季を通じて車で訪れる多くの来訪者により、交通渋滞を発生させ、地域住民の迷惑となっております。

私は、毎日行き会うグループの方々と、雨の日以外は忠霊塔へウォーキングを兼ねて、目につくごみなどを拾いながら登っています。グループの皆様からもこの付近の交通混雑に対する不安の声を聞きます。日の出前の時間帯から天気の良い日は、駐車場を目指して多くの車が侵入し、出庫する車とスムーズに通行することができずに、通行が滞ることを目にします。早朝からこのような状況になり、日中にはさらに交通渋滞が発生し、地域の住民は、入社時間に遅れるケースや、外出するのも憚るといった、日常生活に支障をきたしております。

こういった状況を鑑み、浅間町連合自治会では、班長会議や各種団体代表者会議を開き、本市の担当課に要望した意見をまとめたと聞いています。その意見の中には、神社下の駐車場西側出口を土日だけではなく、入り口の渋滞を緩和するためにも、毎日開けて欲しいという要望があります。出口側の住民のご意見も、入り口側の混雑状況に理解を示し、一方通行にすることに協力できると聞いています。本市の考えとしてこの駐車場を、交通渋滞緩和のため、一方通行にしていく考えがあるのかお聞かせください。

また 11 月 23 日、24 日の土日には、突然この駐車場を閉鎖し、浅間橋から車の侵入を禁止したと聞いています。地域の住民は、何の説明もなくこのような対応をとられたことに困惑していました。駐車場を閉鎖したことにより路上駐車などの違法駐車が散見されたとも聞いています。近隣の交通混雑対策の一環としてやむを得ず考えた対

策だとは思いますが、新倉山浅間公園を頻繁に訪れる観光タクシーのドライバーの方からは、このエリアの車の侵入に関して、対応が変わりすぎて戸惑ってしまうと聞いています。今後の駐車場への車でのアクセスをどのように考えているのかお聞かせください。

また土日に下一小グラウンドの駐車場から忠霊塔を目指す来訪者の中には、歩いてくる距離が長すぎて神社までくれば疲れてしまい、忠霊塔までとてもいけないと嘆いている観光客の声もあります。駐車場の確保として、関係機関に働きかけ、中央道の高架下を利用するべきだとの、市民の声もあります。執行者の見解をお聞かせください。

11月25日には、浅間町の住民との意見交換会を開き、多くの住民が参加したと聞いています。住民からは、切実な意見が出されたと思いますが、その意見が反映される対策を実行するべきだと考えます。

次に新倉山浅間公園のトイレについてお聞きします。現在、新倉山浅間公園エリアには、3か所のトイレがあります。しかしこの地域への来訪者、年間200万人にも迫る人数からすれば、明らかに不足している状況です。土日になれば、神社前の広場にあるトイレは、使いたい人で行列になり、しかもトイレの臭いも酷く、改善できないかと市民の方から連絡がありました。この広場のトイレや五重塔近くのトイレは、現在の来訪者数を想定して作られたトイレではありません。ふじさんミュージアムエリアには、きれいなトイレが整備されています。新倉山浅間公園においても来訪者の数に対応したトイレの増設を希望する市民の声がありますが、執行者の見解をお聞かせください。

また浅間橋から歩いてくる来訪者に対しても多言語のトイレの案内が少なく、困惑したインバウンドのお客様が、住民に助けを求めるケースもあると聞いています。多言語で分かりやすいトイレの看板を増やしてほしいという市民の声もありますが、執行者の見解をお聞かせください。

以上第2標題、1回目の質問とさせていただきます。

## 1回目の市長答弁

新倉山浅間公園付近の交通混雑とトイレの問題についての御質問にお答えいたします。

新倉山浅間公園につきましては、国内外の多くの方々にお越しいただいている状況は、大変喜ばしいことである一方で、様々な課題があることは、私も十分に認識しております。

今後におきましても、地域住民の御理解と御協力を得るなか、住みよいまちづくりと観光振興の両立を図るよう努めてまいります。

新倉山浅間公園付近の交通混雑とトイレの問題についての具体的な実施状況等につきましては、都市基盤部長をして答弁いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

## 1 回目の都市基盤部長答弁

伊藤進議員の御質問にお答えいたします。

新倉山浅間公園におきましては、春の桜、秋の紅葉のシーズンにかかわらず、通年にわたり多くの観光客が訪れております。

まず、交通渋滞緩和のため、駐車場を一方通行にしていく考えがあるかについてですが、現状の駐車場入口における往來の流れを円滑にするため、入口と出口を分けることは有効であると考えております。出口側の住民からそのような声があるとのことですので、改めて運用の見直しについて検討してまいります。

次に、駐車場への車でのアクセスについてであります。こちらにつきましては、交通誘導と併せて、地域内の交通規制も含めて検討する必要があると考えております。しかし、交通規制は、交通管理者である山梨県公安委員会の所管であり、市の一存で行うことは不可能であります。また、伊藤議員御承知のとおり新倉山浅間公園周辺には、駐車場用地として利用できる場所も少なく、道路も生活道路であるため、現状、当該公園に集中する多くの来園車両を分散させるため、新町通り線沿いや下吉田駅近くに新たな駐車場を整備しているところであります。今後も引き続き、周辺住民や警察などと協議するなかで、交通規制も含め渋滞緩和対策を進めてまいります。

次に、中央道高架下の利用についてであります。これまでもネクスコ中日本に相談をしており、駐車場として借りるに当たっては、駐車車両を保護するためのコンクリート剥落防止工事、また高速道路構造物の定期点検を行うことなど、各種の条件が提示されており、費用と効果が見合わないことから、現時点では利用を考えておりません。

次に、トイレの増設についてであります。様々な検討を重ねておりますが、地理的条件等の課題により、現時点でトイレの増設をしていくことは困難と考えております。

次に、多言語で分かりやすいトイレの看板設置についてであります。本年9月定例会における伊藤議員の一般質問において答弁申し上げましたとおり、引き続き国内外から訪れる観光客の皆様に分かりやすい案内板となるよう努めてまいります。

以上、答弁いたします。

## 2回目の質問

第2 標題 2 回目の質問をさせていただきます。

「新倉山浅間公園の駐車場を入り口と出口に分けて一方通行にする件については、運用の見直しについて検討して参ります」とご答弁をいただきました。先に述べました、11月25日に開催された浅間町住民との意見交換会におきまして、「住民から駐車場を一方通行にしてほしい。」という意見が出されたそうです。11月30日12月1日の土日には、駐車場を閉鎖するのか、一方通行で使用するのか、対応が決まっておらず、前日の夕方になって一方通行にすると連絡があったと聞いています。その時々で、駐車場への対応が変わるのであれば、住民も困惑してしまうと考えます。駐車場を常態として一方通行にすることは決定しているのか、検討中であるのか明確な答弁を求めますが、見解をお聞かせください。

次に、駐車場への車でのアクセスについてですが、警備員の来訪者への対応も含め、引き続き渋滞緩和対策を進めるべきだと考えます。

次に、中央道高架下の駐車場の利用については、ネクスコ中日本に相談する中で、「各種の条件が提示されており、費用と効果が見合わないことから、現時点では利用を考えていない」とご答弁をいただきました。将来的には、駐車場として利用可能な提案ができるように引き続き協議するべきだと考えます。

駐車場に関しましては、オーバーツーリズム対策部会、新倉山浅間公園・下吉田駅周辺環境整備チームの作成したマップを見ますと、8か所の駐車場が明記されています。旧ワクチンセンター駐車場や防災備蓄倉庫横の駐車場、また下一小グラウンドは、先に述べたように、新倉山浅間公園まで距離があり、徒歩で来ることに支障をきたすケースも見られます。この8か所の駐車場を使用できる日には有料化し、そこで得ら

れた対価で、無料のシャトルバスを運行することも、視野に入れるべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、トイレの増設については、現時点では困難であるのご答弁をいただきました。地理的条件をクリアできるトイレの更なる調査研究を継続して、進めるべきだと考えます。また、先にも述べましたが、五重塔付近や富士浅間神社前広場にあるトイレは、使用できる人数が少なく休日は、行列ができ混雑します。新倉山浅間公園のトイレが少ないことなど、実情に即した多言語案内板を下吉田駅付近から、何か所か掲示し、来訪者の不便を軽減する対策をとるべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、多言語で分かりやすいトイレの看板設置についての9月定例会における私の質問に関してですが、その際の質問は、ユニバーサルデザインに配慮した看板の設置を求めました。この件に関しては、五重塔付近のトイレが車いす対応である看板設置を確認しています。この対応には、感謝申し上げます。

今回、地域の住民に指摘されたのは、浅間橋から駐車場へのアクセスの中で徒歩や車での来訪者に対して、駐車場にトイレが設置されているという案内がないということでした。現在、神社入り口に設置されている案内看板は、小さく歩行者用の看板であり、わかりづらいものとなっております。この入り口に多くの観光地にみられるようなトイレの場所も含め、新倉山浅間公園の総合的な施設の案内が、インバウンドのお客様にもわかりやすく、拡大された看板が必要であると考えます。見解をお聞かせください。

以上、第2標題2回目の質問とさせていただきます。

## 2回目の都市基盤部長答弁

伊藤議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、駐車場を一方通行にすることについてであります。現在、駐車場の運用方法につきましては、翌日の天気予報等の状況を勘案しながら委託業者と協議を行うなかで、警備員の配置や人数を決めるなど、臨機応変に対応しているところであります。

また、駐車場の出入口は、平日は出口側を封鎖し入口側の市道において対面通行としており、土日、祝日については渋滞緩和のために出口側を開け駐車場内を一方通行とする運用を行っております。

先ほど答弁申し上げましたとおり、地元住民の御意見を伺い、警察を始めとする関係機関とも協議するなかで、改めて運用の見直しについて検討してまいります。

次に、駐車場を有料化し無料のシャトルバスを運行することについてであります。オーバーツーリズム対策部会においては、新倉山浅間公園付近の交通渋滞の緩和を図るため、あらゆる可能性を視野に入れた上で、駐車場の有料化を前提として、制度設計等について検討を行っております。基本的に、新倉山浅間公園や市内については、歩いて回遊していただくよう関係課と連携を図っていきたいと考えておりますので、シャトルバスの運行につきましては考えておりません。

次に、来訪者の不便を軽減する多言語案内板の設置についてであります。多くの来訪者にわかりやすい看板の設置を心がけ、皆様をより良い環境でお迎えし、おもてなしができるように、新倉山浅間公園の周辺の整備を進めてまいります。また、総合的な施設の案内に関わる看板の設置についても、分かりやすい案内板となるように努めてまいります。

以上、答弁いたします。

### 3 回目の質問

第2 標題 3 回目の質問をさせていただきます。

新倉山浅間公園を訪れる観光客は、様々な理由により、長距離を歩くことが困難な方もいらっしゃると思います。このような来訪者に対して、駐車場から新倉山浅間公園へのアクセスをどのように考えているのか、また、シャトルバスの運行については考えていないとのご答弁でしたが、桜まつりの期間中であっても、シャトルバスの運行は考えないという認識でよろしいのですか、見解をお聞かせください。

また、新倉山浅間公園や市内を歩いて回遊していただくには、来訪者が目的を持って行きたくなるような場所の整備も必要であると考えます。まちなかを歩いて回遊していただくには、来訪者のニーズに応えられるルートが掲載された、マップの作成も必要であると考えますが、見解をお聞かせください。

さらに、来訪者がまちなかを歩く利便性を高めるために、滞留スペースのある道づくりや地域の資源の見える看板の設置、空き地や公園を利用したマルシェやライブなどのイベントの開催等、様々なコンテンツで、来訪者が歩いて回遊したくなるような、仕組みづくりが重要であると考えますが、見解をお聞かせください。

以上、第2 標題 3 回目の質問といたします。

### 3 回目の経済環境部長答弁

伊藤議員の3 回目の御質問にお答えいたします。

まず、歩くことが困難な方の駐車場から新倉山浅間公園へのアクセスについてであります。これまでと同様、主に新倉山浅間公園の最寄りにある大駐車場を中心に受け入れてまいります。

また、桜まつり期間中のシャトルバスの運行につきましては、現在、これまでの桜まつりにおける運行実績等を検証するなかで、本市とふじよしだ観光振興サービスにおいて協議を行っているところであります。

次に、来訪者のニーズに応えられるルートが掲載されたマップの作成についてであります。既に、インターネットサイトの富士吉田市観光ガイドでは、来訪者のニーズに応えられるルートを40 通り掲載しており、市内回遊の促進に努めております。これ以外にも、「ことりっぷ」富士吉田版を始め、スイーツマップやパンマップ、うどんマップ、富士吉田市総合ガイド、グルメガイドなどにおいて、本市の魅力あるスポットを幅広く紹介しており、これらの冊子を片手に市内を回遊している観光客が多数いらっしゃると、市内事業者から報告を受けているところであります。

次に、来訪者が街なかを歩く利便性を高めるための仕組みづくりについてであります。本年6 月には緑地やトイレを兼ね備えた宮川橋南駐車場を新設し、中央まちかど公園におきましても、現在、トイレを整備中であります。また併せて、地域の資源を示した看板につきましても昨年度までに、新倉山浅間公園を拠点とし、下吉田界限を回遊できるように既に設置をしたところであります。

また、イベントの開催等につきましては、現在、桜まつりやハタオリマチフェスティバル、西裏市場、フジテキスタイルウイークなど、地域の魅力ある産業やスポットを発信するイベントを四季折々に実施しておりますが、行政だけでなく、民間による様々な試みにも期待をしているところであります。

いずれにいたしましても、観光客が新倉山浅間公園にとどまらず、市内を回遊していただけるようその環境づくりに、引き続き努めてまいります。

以上、答弁といたします。

## 「締めの言葉」

食品ロスは、地球環境や社会経済に大きな影響を与える課題とされています。今後も削減に向けた活動を推進していくべきだと考えます。

新倉山浅間公園付近の交通や来訪者への対応については、行政と市民の考えに齟齬が生じている部分があります。

市民や来訪者に有益な情報は、わかりやすく周知するべきであると考えます。

今後も市民の皆様の声を、行政に届ける活動を進めて参ります。

以上で私の質問を終わります。